

第23回 市民と市長のふれあいトーク ご意見一覧(要約)

第1部 境・桜堤地域の災害対策について

No.	ご意見	市の回答・対応方針
1	<p>・発災時にコミセンは支え合いステーションとなっているが、その役割とコミュニティ協議会との関わりについて知りたい。</p>	<p>・支え合いステーションについては、想定される役割を地域防災計画で示しているが、地域や施設の特性を踏まえ、何ができて何ができないかということを知る必要がある。市と共に地域で個別に話し合う必要のあることだと考えている。</p> <p>・令和4年度に地域防災計画が修正され、各コミュニティセンターを運営する協議会の代表などが集まるコミュニティ研究連絡会にて、協議を始めており、今後具体的な役割を話し合う予定である。プロジェクトチームを作り、地域の特徴を踏まえて具体的な役割を詰めていきたい。</p>
2	<p>・3階建ての都営アパートに住んでいる。火災時にはどのような行動をしたらよいか教えてほしい。</p>	<p>・まず、火事が起きないように、是非日頃から防火を意識していただきたい。火事の原因で多いのは、料理時に服などに着火すること。また、コンセントにほこりが溜まって発火することもある。初期消火も重要なので、消火器の場所を把握しておくとい。</p>
3-1	<p>・桜堤3丁目には玉川上水があり、災害時には橋や歩道橋を渡らなければ、避難することができないため、不安に思っている。</p>	<p>・武蔵野市では津波や土砂崩れの恐れはないので、自宅の崩壊の危険がなければ基本的には自宅で待機いただくのがよい。そのため、日頃から食料を備蓄するローリングストック方式を推奨している。</p> <p>・橋は定期的に検査等を実施している。ご不安な声については、今後考えていきたい。</p>
3-2	<p>・在宅避難の際に、自宅への物資支援は可能か。</p> <p>・物資で1番気になるのはトイレだが、使用後はどのようにゴミに出すことを想定しているのか。</p> <p>・支え合いステーションは、災害時の拠点となり得るのか、物資が届く状況となるのか知りたい。</p>	<p>・非常用の水、食料、トイレはかかせない物資であると認識している。トイレは啓発品として配布したことがあるが、いざという時のために試しに試してみるということが必要。各自で3～7日分の備えは必要だが、断水時等には友好都市などから物資が配布され、皆さまの元へ届く想定。</p> <p>・公園に汲み取り式のトイレがあったり、マンホールトイレの設置もしているが、汲み取りの事業者が減少しており、近隣市含めても現在1社しかない。トイレのごみの回収については、集積して処分という流れが必要となる。</p> <p>・支え合いステーションに物資が届くかどうかは、その時の状況次第である。</p>
4	<p>・桜堤3丁目に住んでおり、桜野小学校が避難場所となっているが、都立小金井公園の方が近い。武蔵野市民であっても小金井市の避難所で支援は受けられるか。</p>	<p>・避難所では市外の方であっても支援を受けられるが、都立小金井公園には屋根付きの避難施設はない。公園等に一時的に避難いただくのは可能だが、最終的には避難所へご移動いただく必要がある。災害内容にもよるが、自宅が崩壊する危険のある時に避難所へ避難するという意識を持っていただきたい。</p>
5-1	<p>・災害時に自宅待機と言われても、特に高齢者では支援が必要になることが多い。避難訓練の実施にあたっては、高齢者の支援等も考慮した現実的な内容で実施してほしい。</p>	<p>・災害時に支援の必要な方については、事前にご本人の意思を尊重したうえで、名簿化して支援体制を整えている。ご不安な部分があれば、災害時要支援の旨ご相談いただきたい。</p> <p>・どの年代の方でも災害時にはパニックになることが予想されるため、現在は比較的大規模に防災訓練を行っているが、地域ごとの自主的な共助の取り組みも市が後押しできるとよい。</p>
5-2	<p>・橋が崩壊する前提で、市内避難所への交通手段が遮断された場合も想定してほしい。高齢者率が高いので、自力での移動ができない人の対応を考えてほしい。</p>	

6	<p>・境、桜堤地域の公園には災害用トイレがない。汲み取りトイレの設置は困難とのことなので、学校のような下水直結のトイレを学校以外にも設置することはできないか。</p>	<p>・学校に設置されているのは下水直結のトイレなので、災害時でもご利用いただける。トイレが長蛇の列になってしまわないよう、災害時のトイレの数を増やすのか、各家庭に簡易トイレを備えていただくのか、考えていきたい。</p> <p>・下水直結の非常用トイレは公園等に設置が考えられると思うので、協議、検討を進めていきたい。</p>
7-1	<p>・橋の構造は橋げたの上に橋が可動する形で乗っている。片方の橋げたがずれても落橋しないような吊りは付いているものの、地震などで大きく橋げたの位置がずれば、日常整備していたとしても崩れる危険があるため、橋を渡って移動する場所を避難所と指定するのはおかしい。玉川上水とそこに架かる橋の管理者は東京都であることは分かっているが、よく協議していただきたい。</p> <p>・小金井公園の一部も武蔵野市にあるので、所有している部分を避難場所とするなど、東京都と話し合って工夫してほしい。</p>	<p>・橋が落ちて南北の移動ができなくなった場合には、東西の移動について考える必要がある。</p> <p>・小金井公園は、小平市、小金井市、武蔵野市の3市にまたがるが、都立公園であり、市所有の土地ではない。</p>
7-2	<p>・避難場所には広域避難場所と一時避難場所があり、小金井公園は一時避難場所だと思うので、田無高校など西東京市の学校等が避難場所となるのではないか。</p>	<p>・小金井公園は一時避難場所のため建物はない。西東京市の避難場所についても確認しながら、様々な想定をして考えていきたい。</p>
8	<p>・境山野緑地に災害時に使えるトイレがある。これまで何度も組み立て式のトイレの練習をしているが、もう使われないという話を聞いた。もう組み立て練習は不要なのか教えてほしい。</p>	<p>・組み立て式のトイレを備えていただいていた歴史的背景はあるが、汲み取り事業者が減ってしまったため、下水直結トイレや各家庭で使える災害用トイレを使っていただくことを推奨している。</p> <p>・組み立て式のトイレは、何度も組み立てることを想定して作られていないので、訓練で何度も使用すると壊れてしまう可能性が高い。今後は組み立ての訓練は不要と考えられる。</p>

## 第2部 その他市政全般について

1	<p>・桜堤調理場南側と第二中学校の間の空地の雑草を刈り取ってほしい。</p> <p>・旧桜堤小学校の校門付近の路上駐車を防ぐ対策をしてほしい。</p> <p>・第二中学校の西側に防犯カメラを設置してほしい。</p> <p>・一方通行の道の標識が分かりにくいために、車が逆走しているのを何度も見ている。道路標示を大きく分かりやすくしてほしい。</p>	<p>・整備状況を確認したい。</p> <p>・路上駐車等の取り締まりについては、警察の担当となるため、警察へ情報提供するとともに、連携強化を図る。</p> <p>・学校や通学路においても防犯カメラの設置をしている。防犯カメラの設置には、プライバシーについて十分な配慮が必要であり、地域住民との合意形成が必要となる。なお、市立各小学校通学路の防犯カメラは令和4年度に旧機器を廃棄し、新機器を設置している。</p> <p>・市では、防犯活動を行う商店会や町会等の地域団体に対し、防犯カメラの設置費用、保守・修繕の維持管理費用、電気料金等の運用にかかる費用の助成を行っている。</p> <p>・市では、市民安全パトロール隊やホワイトイーグルによる見守りの実施、不審者情報・危険箇所の情報共有など、総合的な防犯対策を行っており、防犯カメラはこれらを補完するものと位置づけている。単に、防犯カメラを設置するだけの防犯対策を進める考えはない。</p> <p>・公共の場所への防犯カメラの設置には、プライバシーについての十分な配慮が必要であり、市としては、継続的に見守り活動が行われている地域団体等から、地域住民の合意形成に基づいた防犯カメラ設置の要請があれば、今後も設置に向けての支援を行っていく。</p> <p>・道路標示や標識については警察の担当となるため、警察へ情報提供する。</p>
---	---	--

2	<p>・独歩の森が再生の課題をずっと抱えていたが、2021年より取り組んでいたが、大変ありがたい。市民としても地域フォーラムを開催したこともあったが、今後も市民と行政との協働によって取り組んでいきたい。</p>	<p>・独歩の森の再生については、市民団体として子ども巻き込んでコミセンでは地域フォーラムを開催していただき、ありがたく思っている。全部一気にというのは難しいが、これからもエリアごとに少しずつ取り組んでいきたい。</p>
3	<p>・毎年秋から冬にかけては落ち葉の清掃が大変。枝を切り落とすだけではなく、落ち葉の少ないような樹木を植え変える、剪定の工夫をするなどしていただきたい。</p>	<p>・武蔵野市では公園や道路等に樹木を植え、緑を大切にしている一方で、近隣にお住まいの方々にご迷惑をおかけしていることは認識している。高齢化が進み、清掃が困難な場合もあるということで、今後担当課とともに考えていきたい。</p> <p>・定期的に巡回し、落ち葉の状況に応じてできる限り対応していく。</p> <p>・道路清掃については、気候変動などによる道路冠水や浸水被害の防止の観点等から実施しており、定期的な清掃と併せて、梅雨や台風の時期には、重点的に、桜の花びらや落葉の清掃を実施するようにしている。</p> <p>・武蔵野市では、市民の皆様が過ごす、緑豊かな街並みを形成してきている一方で、浸水被害などが起こらないよう尽力しているところである。しかし、日々の落葉清掃などについては、どうしても行き届かないところもあり、ご自宅の前の清掃などについて、市報などを通じてご協力をお願いしている。</p> <p>・市が管理している街路樹や公園等の樹木については、これまで自然樹形を大切にされた樹木管理をしてきたが、近年、高木化に伴う民有地への越境や根上がりによる通行支障などの課題が出てきている。</p> <p>・今後は、公園や路線ごとに樹種に合った定期的な基本剪定を実施していく。</p> <p>・街路樹については、原則現状管理している樹種を維持していくが、樹種の特性が当該路線に適さない場合や、地域からの強い要望がある場合には、樹種変更についても検討していきたい。</p>
4	<p>・住民投票制度に関する有識者懇談会において、有識者の選定の基準を知りたい。先に選定された委員から、他の委員の選定について意見をもらっていたのか。</p> <p>・住民投票制度に関する有識者懇談会のオンライン配信を行わない理由を教えてください。</p> <p>・市長は代表質問の答弁にて、閣議決定は民主主義に反するという意見を主張していたが、武蔵野市の経営会議も同様ではないか。</p> <p>・市長の政治レポートにて子ども庁が子ども家庭庁となることについて残念と、書かれていたが、国政に興味があるように見えたので、いずれ国政を目指す予定なのか。</p>	<p>・住民投票制度に関する有識者懇談会の委員については、憲法、行政法、行政学、社会学の専門家の方から選任した。選任するにあたって、他の委員について意見をいただくことは行っていない。</p> <p>・有識者懇談会は意思決定をする場ではなく、有識者に率直かつ自由闊達にご意見、助言をいただくことを目的としている。会議後発言内容を確認のうえ会議録(全文)を速やかに公表することとしているため、オンライン配信の予定はない。</p> <p>・代表質問でふれた閣議決定の件と経営会議は異なるものと認識している。法的根拠のないものが先に閣議で決定されるのは如何なものかという趣旨での発言であった。</p> <p>・新聞折り込みで配布した政治活動の広報紙のことをおっしゃっていると思うが、政治家としての率直な感想を書いたままである。武蔵野市は「子ども子育て応援宣言のまち」を進めており、社会全体で子どもを見守って育てていくことが重要と考えている。</p>
5	<p>・補聴器購入に補助金を出してほしい。難聴になると認知症になりやすいというデータもあり、両耳分購入するには30~100万円かかる。</p>	<p>・令和6年度の予算をこれから作成するなかで、市議の皆さまからも補聴器購入の補助についてご意見をいただいている。今後検討していきたい。</p> <p>・聴覚障害に関する身体障害者手帳をお持ちの方は、医師の意見書等に基づき、補装具給付という形で補聴器の助成を受けられる場合がある。詳細については障害者福祉課へお問い合わせいただきたい。</p>

6	<p>・武蔵境や桜堤から市役所へのバスを運行してほしい。今後そのような予定はあるか。</p>	<p>・民間のバス事業者のバス路線について、意見や要望を伝えることはできるが、実際には採算性や乗客数によって決まるため、市が意思決定に関わることは難しい。以前、武蔵境から市役所への路線バスがあったが、利用者が少なく、路線を廃止した経緯がある。</p> <p>・武蔵境や桜堤から市役所へお越しの際は、鉄道を含め地域公共交通の利用をお願いしたい。</p> <p>【参考】</p> <p>・ムーバスは、バス交通空白・不便地域を解消し、市民の街への外出を支援することを目的として、運行している。</p> <p>・運行ルートは、路線バスの運行ルートと重複しないことを基本としている。</p> <p>・現在の7路線・9ルートが整備されたことにより、バス交通空白・不便地域は概ね解消されたと考えている。また、車両や乗務員には限りがある。</p>
7	<p>・第二小学校の校門前の北側の道路が広くなるとずっと言われていると思うが、いつ工事されるのか。</p>	<p>・当該道路は昭和37年に区画道路(境北)として、幅員6mに拡幅する構想がなされた。</p> <p>・市内には同様の区画道路が37区間あったが、構想策定から長期間経過し社会情勢や道路状況が変化していることから必要性の再検証を行い、すでに6区間の構想を廃止している。</p> <p>・当該道路についても、今後関係権利者の意見を伺いながら整備すべきかどうかの精査を行う。</p>
8	<p>・最初の住民投票条例は20年以上前にできたが、東京都ではその後実際に行われておらず、衰退していることが分かるが、何故懇談会を設置したのか。</p> <p>・ルールよりも、市民にどちらが役立つかという点が重要と考えている。住民投票条例には大きな欠点は①周知の方法に偏りがあり難しい②選挙なので費用がかかるということ。</p>	<p>・地方自治法に基づく住民投票を行おうとした際に、議会の否決により、実際には住民投票が行われなかったという趣旨のご意見かと思う。</p> <p>・議会の全会一致で可決された武蔵野市自治基本条例第19条の規定に基づき、本市としての住民投票制度を確立すべく、検討を行っている。令和3年度の条例案は否決となったため、より多くの市民の皆さまに制度の内容や趣旨をご理解いただいたうえで議論が必要であるという議会の決定を重く受け止め、市民の皆様等のご意見を伺いながら、改めて条例の内容を検討し、制定に向けて取り組んでいく必要があると認識している。</p> <p>・そのため、今年度は有識者による論点整理を行ったうえで、市民との熟議・熟慮の場を設ける予定である。</p> <p>・なお、条例に基づく住民投票制度は、投票結果を最終的な結論とする法的拘束力があるものではなく、また、公職選挙法に基づいて人を選ぶ選挙とも異なる。</p>
9	<p>・公園付近での歩きたばこが気になっている。公園の近くへの禁煙標示と、トレーラー型の喫煙所を増やしてほしい。</p>	<p>・受動喫煙対策は進んでいるが、法律の規制が屋外には及んでいないため、屋外での対策がなかなか難しいのが現状である。トレーラー型の喫煙所は現在3台設置している。</p> <p>・公園では火気の禁止にあたる部分があるが、看板だらけになると美観を損ねるとのご意見もあるので、考えながら取り組んでいきたい。</p>

当日文書で提出された意見(要約)

No.	ご意見	市の回答・対応方針
1	<p>・脱炭素の取り組みについて市長の考えを知りたい。次世代のためにも脱炭素を進めていただきたい。</p>	<p>・市としては、すでに気候変動による影響が顕著になっている現状を鑑み、地球温暖化対策は積極的に推進していく必要があると考えている。脱炭素社会(ゼロカーボンシティ)の実現には、市・市民・事業者も含めて、地球温暖化の問題を自らの課題として捉え、同じ目標に向かってそれぞれができる限りの取り組みを行っていくことが大切であると考えている。</p>
2	<p>・テラス武蔵野桜堤の前の道路は、雪が降ると解けないため危険。市で対応していただきたい。</p>	<p>・市の対応としては、特に歩行者が集中する吉祥寺駅、三鷹駅北口、武蔵境駅の3駅周辺や、転倒の危険性が高い坂道などを中心に対応している。積雪が見込まれる場合には、雪が積もる前に融雪剤(塩化カルシウム)を散布しており、その上で雪が積もった場合には除雪している。</p> <p>・人手や予算にはどうしても限りがあり、対応範囲も限られてしまうため、市報や市のホームページで呼びかけて、ご自宅前の道路などについては、地域にお住いの方々に対応をしていただくようご協力をお願いしている。</p>

事前に文書で提出された意見(要約)

No.	ご意見	市の回答・対応方針
1	<p>・病児保育を増やしてほしい。</p>	<p>・病児保育の需要と運営事業者による経営の安定性のバランスを考慮しながら、その必要性について検討していく。</p>
2	<p>・武蔵境駅北口から武蔵高校までの歩道の拡幅、インターロッキング舗装、自転車レーンの設置、街灯の増設を進めてほしい。 ・「公団通り」の名前を、公募するなどして変えてほしい。</p>	<p>・アジア大学通りから武蔵高校までの区間については都道であるため、ご要望については東京都へお伝えする。 ・道路の通称名については、沿道地域の市民等の多くが要望する名称であること等が大前提となり、現在市が率先して通称名を決定するという考えには至っていない。一定の要件を満たせば、地域住民は武蔵野市道路通称名設定等申請書により、通称名の設定・変更を市長に申請することができる。</p>
3	<p>・議会での市長の答弁をもっと簡潔にしてほしい。 ・市長のSNSアカウントについて、運用を改める必要があるのではないか。 ・住民投票条例は白紙に戻してほしい。元となっている自治基本条例に疑義はないのか教えてほしい。 ・外国籍の方を投票できる対象に入れる合理性を説明すべきである。</p>	<p>・ご意見として承る。 ・SNSアカウントは政治家松下玲子個人としてのものである。 ・令和3年第4回市議会定例会で否決された条例案をそのまま再提出するのではなく、様々なご指摘やご意見等を踏まえた検証・検討が必要であると認識している。 ・そのため、今年度は有識者による論点整理を行ったうえで、市民との熟議・熟慮の場を設ける予定である。</p>
4	<p>・災害時に、避難所等で障害者や外国人への配慮をしてほしい。</p>	<p>・外国人市民に対しては、都の災害ボランティアセンターとの連携や、外国人の災害情報センター、防災語学ボランティアの方などとの連携により、多言語での必要な情報の提供や支援を行っていく。また、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語として「やさしい日本語」が在留外国人支援で日常的に使われており、災害時においても同様に活用されるよう、「やさしい日本語」の普及に努める。 ・コミュニケーションボードを配備している。 ・災害時に使用する携帯トイレについては、使用注意ポスターと説明書を3カ国語標記のものを配備している。 ・備蓄食糧については、ハラール認証のアルファ米を配備している。 総合防災訓練や地域訓練において、要配慮者トリアージ訓練を実施している。 ・福祉避難所を指定している。 ・ご指摘のとおり、様々な特性の障害のある方や母語が日本語ではない外国人の方など、あらゆる人に適切な配慮を行いながら情報提供を行うことが避難所運営については求められている。 ・女性・子ども・高齢者・障害者・外国人等の様々な視点から、どのような配慮を行うことができるかを、関係各課や避難所運営組織等と協議していく。</p>
5	<p>・近隣市の医療機関でも市の検診を受診できるような仕組み作りをしてほしい。</p>	<p>・武蔵野市においては、市民の方の健康状態の把握と維持向上のため、国の基準の健診項目に上乘せをして健康診査の充実を図っている。また、健康診査の実施に向けては関係機関と検討を重ね、受診票のレイアウト、実施方法、受診者に対する健診結果の通知の仕方と説明方法、健診結果データの入力、費用の決済方法など様々な協議を経て、市内指定医療機関で健康診査を行えるようにしている。ご自身のかかりつけにおいて受診できることは受診しやすさにつながると考えられるが、このような現状から、近隣市の医療機関における健診実施は困難であるといえる。</p>
6	<p>・三鷹・田無・ひばりが丘方面行きのバス停を武蔵高校付近に設置してほしい。</p>	<p>・民間のバス事業者のバス路線について、意見や要望を伝えることはできるが、実際には採算性や乗客数によって決まるため、市が意思決定に関わることは難しい。 ・田無、ひばりが丘方面へは、西武バス「武蔵境自動車教習所前(武蔵境駅～田無駅～ひばりが丘駅)」バス停が、三鷹駅方面へは、関東バス「武蔵境自動車教習所前(武蔵境駅～三鷹駅)」バス停が武蔵高校から徒歩3分の場所にあるので、そちらのバス停をご利用いただきたい。</p>

7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案内地図板のグローバル化のため、北が上となるように設置してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が現地で案内地図板を見た際に、一番わかりやすいと思われる方法で設置していく。</li> <li>・住居表示街区案内図は、昭和38年から昭和41年にかけて、土地の地番(番地)表示から「街区方式」による現在の住居表示への変更を周知する目的として設置したが、現在では一般に浸透しており、当初の目的を達成したことから、今後は盤面の更新を行わず、破損・老朽化したものから順次撤去する方針である。</li> <li>・公園や遊歩道等に設置している案内板については、可能な限りその設置位置から見てわかりやすい方向となるよう配慮している。</li> <li>・市内の地図については、「わたしの便利帳」、「武蔵野マップ(武蔵野市全図)」(有料)などもご参照いただきたい。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣室の住人が暴力団関係者や、文化の異なる外国籍の方々のように困っている。</li> <li>・災害対策をできていない集合住宅について、改善策を知りたい。</li> <li>・戦争のない世界になってほしい。</li> <li>・大気汚染について不安に思っている。</li> <li>・排水溝から異臭がする。</li> <li>・避妊薬には反対である。</li> <li>・水道水のPFAS汚染への対策をしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お困りの場合は暴力団に関する相談窓口にご相談されることをお勧めする。秘密は厳守される。</li> <li>【参考】</li> <li>①暴力ホットライン(24時間対応)警視庁暴力団対策課 電話:03-3580-2222</li> <li>②暴力団追放運動推進都民センター 電話:0120-893-240(フリーダイヤル) 電話:03-3291-8930 月曜日から金曜日まで(祝祭日は除く) 午前9時から午後5時まで</li> <li>③警視庁管内特殊暴力防止対策連合会(特防連) 電話:03-6300-9690 月曜日から金曜日まで(祝祭日は除く) 午前9時から午後4時まで</li> <li>・災害対策については、自主防災組織の設立支援や防災講話の実施をしている。</li> <li>・本市では、初の空襲があった11月24日を「武蔵野市平和の日」に制定するなど、「戦争も核もない世界を武蔵野から」をスローガンに、平和の尊さを発信する取り組みを進めている。</li> <li>今後も、戦争の記憶を継承し、平和の尊さを次世代に伝えていくため、市民の皆様とともに様々な平和事業を行っていく。</li> <li>・予想外の妊娠や望まない妊娠については、妊婦電話相談(マタニティ安心コール)や、妊娠の届出後のゆりかごむさしの面接(妊婦面接)で、専任の助産師・保健師等が相談対応している。</li> <li>・排水溝からの臭気についてご連絡をいただいた場合の対応として、まず当該場所の臭気の確認、周辺施設の点検と公共ますの臭気計測を実施する(期間は1週間)。臭気の計測値が規定値を上回る場合、継続して原因場所の特定の調査を行っている。併せて、連絡者には宅内の臭気防止する封水機能について情報提供を行うようにしている。</li> <li>・武蔵野市ではPFAS(有機フッ素化合物(PFOS・PFOA))について、市内に2箇所ある浄水場(第一、第二浄水場)から送水される水道水にて毎年度水質検査を実施し、厚生労働省が定めた暫定目標値の50ng/L(PFOSとPFOAの合算値)以下であることを確認している。(直近の令和5年5月23日採水の測定結果は、第一給水区(第一浄水場管内)12ng/L、第二給水区(第二浄水場管内)14ng/L)</li> <li>・市では市役所庁舎西棟2階で、環境基本法に定められた大気汚染物質(PM2.5を除く)の常時測定監視を行っており、夏季に光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントを除き、他の項目についてはすべて環境基準に適合している。測定結果は、市のホームページで公表している。また、東京都環境局でも都内全域で常時測定監視を実施しており、武蔵野市内では関前3丁目にある第五小学校ですべての環境基準項目、関前5丁目の境橋(五日市街道)で自動車排気ガス由来の項目を測定している。こちらの測定結果については、東京都環境局のホームページで公表している。</li> <li>・水質を監視・管理するために、有機フッ素化合物に限らず、毎年度、水質検査計画をたて検査を実施し、水道水が水質基準に適合して安全であることを確認した上で水道水を供給しているため、安心してご利用いただきたい。また、監視体制を強化するために、有機フッ素化合物の測定頻度を増やしている。(令和3年1回、令和4年2回、令和5年4回)</li> </ul>

9	<p>・仙川に沿った地域はハザードマップにて浸水対象となっているため、治水事業に力を入れてほしい。</p>	<p>・下水道は、降った雨を排除する役割を持っており、本市の下水道は、雨水を市外の河川である野川や石神井川、神田川、善福寺川に放流している。</p> <p>・仙川は東京都が管理している河川とだが、仙川に限らず、東京都では河川整備計画等に基づき、近年頻発化・激甚化する局地的大雨等の対策として河川改修等の事業を進めている。事業完了までには長時間を要するため、それまでの間は河川氾濫防止を目的として、雨水放流量の制限を受けている状況にある。</p> <p>・市では、東京都内の河川改修の促進を目的とした「野川・仙川改修促進期成同盟」等に参画し、河川管理者である国や東京都に対して早期の河川改修を要望している。</p>
10	<p>・仙川の水路に頑丈な草木が生え、大雨時に流れを阻害しないか不安なため、整備してほしい。</p>	<p>・仙川は、東京都の一級河川であるが、亜細亜大学より西側の自然護岸に改修した区間については武蔵野市が管理しており、年3回の草刈りを実施している。</p> <p>・コンクリート護岸の区間については、東京都が管理している。</p>
11	<p>・不妊治療の助成金制度を設けてほしい。</p>	<p>・不妊治療については、令和4年4月から保険適用となったが、費用について独自の助成を実施している自治体があることは認識している。本市の取り組みとしては、健康課や子ども家庭支援センターの受胎調節実地指導員の資格を有する保健師が、不妊に関する悩み事相談などを受けている。</p> <p>・不妊治療や妊娠については様々な考えや選択肢があると考えている。また、若い人たちが、計画的に将来の妊娠・出産を考えられるよう、情報提供をするとともに教育の機会が必要であると考えている。</p> <p>・引き続き、妊娠を望まれる方に対してどのような支援が可能であるかを検討していく。</p>
12	<p>・境山野緑地を雑木林の森に再生してほしい。</p>	<p>・カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害を契機に森を再生するための手法を調査研究しており、今後も引き続き森の保全に努めていく。</p>
13	<p>・ナラ枯れしてから伐採するのではなく、伝統的な更新方法(萌芽更新、実生など)によって、独歩の森全体の再生を図ってほしい。</p>	<p>・市が管理している樹木について、倒木等の恐れのない健康木は原則伐採していない。</p> <p>・境山野緑地の北側(二小ゾーン)については、森を保全する手法の一つとして平成30年度に試行的に伐採を実施している。</p> <p>・南側の独歩の森については、令和2年度にカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害があったため、一部の範囲で伐採を実施している。</p> <p>・広範囲の伐採は、景観を大きく損ねるだけでなく、緑地内の環境を激変させるため、生息している動植物に影響を与えてしまう。このことから動植物のモニタリング調査を実施しており、その結果やカシノナガキクイムシの発生状況を踏まえ、今後の管理方針を検討していきたい。</p>
14	<p>・武蔵境駅南口ロータリーの交番前(歩道の位置付け)を、自転車走行が多数横行しているので、注意喚起の看板を設置してほしい。</p>	<p>・武蔵野警察署や武蔵野地域交通安全活動推進委員とともに、歩行者や自転車利用者に対する自転車マナーアップキャンペーンを、武蔵境駅南口交番前を含め、定期的実施している。</p> <p>・引き続き警察署等と連携し、自転車利用者の交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践の習慣づけをより一層図る。</p>
15	<p>・帯状疱疹ワクチンは補助金を頂いてもかなり高額なので、ワクチン自体の値段を安くしてほしい。</p>	<p>・帯状疱疹ワクチンは任意接種の取り扱いとなるため、接種費用は医療機関で異なるが、不活化ワクチンは1回につき概ね22,000円前後かかり高額となっている。国は定期接種化に向けた検討を開始しており、その動向を注視し、定期接種となった場合には、自己負担額についても検討したい。</p>

16	<p>・フードロスになるようなものが、様々な事情で十分に食事が食べられないような子どもへ届くようにしてほしい。</p>	<p>・フードバンクむさしでは、ご家庭や企業、団体から食品の寄付を受け付けており、集まった食品は福祉団体や子ども食堂などを通じて必要とされている方に提供している。</p> <p>・子ども食堂やフードパントリーを掲載した「むさしの子ども応援ブック」を市立小中学校で全児童へ配布するなど、子どもや保護者への情報提供を行っている。</p> <p>・引き続き支援を必要とするご家庭への情報発信に努めていく。</p>
17	<p>・市の美術館が小さく不十分。</p> <p>①近隣の市と共同企画で秋の芸術祭として大々的に開催してほしい。</p> <p>②大規模な美術館の別館という位置付けとして、展示品を借りて展示してほしい。</p> <p>③市内に居住している美術家の方と協働で企画を実施してほしい。</p> <p>④電子機器を利用した画像鑑賞館を作してほしい。</p>	<p>・ご意見として承る。</p> <p>・講演会やワークショップなどの教育普及活動にも力を注ぎ、施設規模は小さくとも、“観る・創る・育てる”をモットーとした美術館活動をめざしている。</p> <p>・武蔵野市立吉祥寺美術館は2002年2月、日常生活と文化・芸術を結び親しむ場として、多くの人々で賑わう吉祥寺の街中に開館した。収蔵作品は、野田九浦の日本画をはじめ、油彩、版画、写真など約2500点にのぼる。</p> <p>・「企画展示室」では、これら収蔵品の紹介のほか多様なジャンルの表現を紹介する各種企画展を開催、また市民の創作発表の場「市民ギャラリー」としてもご利用いただいている。</p> <p>・「浜口陽三記念室」「萩原英雄記念室」では、両作家の版画作品や関連資料を常時展示・紹介している。</p>
18	<p>公立保育園のIT化推進をより進めてほしい。現状としては連絡帳、園だより、保健だよりは全て紙で、欠席・遅刻連絡は電話だが、今後アプリを導入する予定はあるか。</p>	<p>・保護者の利便性の向上や保育士の働き方改革に、アプリ等のICTツールは有用であると考えており、導入に向けて検討を進めている。</p>
19	<p>・2040年問題について、「労働世代の負担増」「人件費の高騰」「市職員の質的低下」「市職員数の低下による業務継続性の低下」が懸念される。これらの問題について、具体的な取組みを進めていければ教えてほしい。</p> <p>・子どもたちにより良い未来を引き継ぐためには、業務改善とICTの活用による業務量の圧縮、行政のビジネスモデルの構造的変革が欠かせないと考える。</p> <p>・災害時のみならず平常時の市民生活においても一定程度の自助共助の取組みが必要である。そのためには、市民の「自己情報開示」及び市の施策の状況を適切に把握できるための「情報公開」が適切に実施される必要があると考える。市には積極的な情報公開を進めていただきたい。</p>	<p>・市の経営の根拠である第六期長期計画の施策の推進を下支えするとともに、それらの質を向上するため「行財政基本方針」を、基本的な考え方として位置付けている。</p> <p>・行財政基本方針の中には、「新たな価値を創出する人材の確保・育成と活躍できる環境づくり」や、「未来に必要な投資を行うための堅実な財政運営」等の基本方針を掲げている。</p> <p>・基本方針に対応する事業を選定した「アクションプラン」(令和3年度～令和6年度)の進捗管理を通じて、施策の推進と質の向上に引き続き取り組む。</p> <p>平成22年に職員行動指針を策定し、市職員として大切にすべき心構えを明文化し、研修等で繰り返し伝えている。</p> <p>・平成24年には人材育成基本方針を策定し、その時々課題に応じた採用、人材育成を行ってきた。人材育成基本方針は4年ごとに見直しを行っている。この間の具体的な取り組みとしては、採用PRの強化やキャリア形成の支援(エキスパート含む)、人事評価制度の見直し等を行っている。</p> <p>・武蔵野市第七次総合情報化基本計画に基づき、デジタル技術の活用による市役所業務の効率化に取り組み、新しい価値を生み出すような視点で業務を見直していく。</p> <p>・自治基本条例及び情報公開条例に基づき、市民の市政への参加を促進するために、市政に関する情報を公開することにより、市民の知る権利を保障し、公正で透明な市政の推進を図っている。</p> <p>・また、自分の個人情報を確認したいときは、令和5年度からは個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人情報の開示請求により、本人であることを確認したうえで開示等を行っている。</p>

20	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害時要配慮者の支援は市職員のみでは困難であり、地域防災計画でも避難者なども含めて対応するような記載があったと思う。</li><li>・その一方で、「自宅が無事ならば、自宅での生活継続をお願いしたい」といった話が本日あった。</li><li>・自分が無事であった場合、避難所に行って開設や避難支援をお手伝いすることと、混乱を防ぐために自宅で待機し続けることの、どちらが市にとって望ましい行動であるか教えてほしい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ご自身及びご家族、ご自宅が無事である場合、基本的には自宅での生活を継続していただきたい。ただし、避難所は人員不足が想定されるため、可能な範囲で避難所運営にご協力いただけるとよい。</li></ul>
----	---	--